

登米市教育委員会 4 月定例会議 会議録

会議の名称	令和 3 年第 6 回登米市教育委員会 4 月定例会議	
開催日時	令和 3 年 4 月 2 8 日 (水)	
	午後 1 時 3 0 分 開会	
	午後 3 時 3 5 分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎 1 階 1 0 1 会議室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	平山 法之
	教育部次長	小林 和仁
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長	新田 公和
	学校教育課長	菅原 正博
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子
	教育支援センター所長	佐藤 智哉
	西部・北部学校給食センター所長	木村 浩之
	南部・東部東和・東部津山学校給食センター所長	山崎 和弘
	迫図書館長兼登米図書館長兼視聴覚センター所長	高橋 正博
	生涯学習センター・石ノ森章太郎ふるさと記念館所長	蛇好 芳則
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	報告第 8 号	一般事務報告について
	報告第 9 号	専決処分の報告について (令和 2 年度登米市一般会計補正予算 (第 12 号) に対する意見聴取について)
	報告第 10 号	専決処分の報告について (令和 3 年度登米市一般会計補正予算 (第 2 号) に対する意見聴取について)
	報告第 11 号	専決処分の報告について (登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について)
	報告第 12 号	専決処分の報告について (県費負担職員の人事について)
	議案第 17 号	登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 18 号	登米市社会教育委員の委嘱について
	議案第 19 号	登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第 20 号	登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

會議結果	報告第 8 号	報告
	報告第 9 号	報告
	報告第 10 号	報告
	報告第 11 号	報告
	報告第 12 号	報告
	議案第 17 号	決定
	議案第 18 号	決定
	議案第 19 号	決定
	議案第 20 号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午後 1 時 3 0 分)) ただ今から、令和 3 年第 6 回登米市教育委員会 4 月定例会議を開会 します。開会時間は、午後 1 時 3 0 分とします。
	高橋教育長	前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認 していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思 います。
	高橋教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、4 番 佐竹委員、5 番 須藤委員にお 願います。
	高橋教育長	日程に入る前に、これまで教育長報告について、委員の皆さまに承 認を頂いておりましたが、宮城県教育委員会の会議録を確認したと ころ、教育長報告は質問のみでありましたので、今回の定例会議より見 直して、承認を求めないことといたします。
	高橋教育長	日程第 1、報告第 8 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。 (一般事務報告について、令和 3 年 3 月 1 7 日から 4 月 2 7 日までの 会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び 資料 1-②に基づき報告)
	畠山委員	4 月 8 日から学校が始まり約 1 か月が経ちますが、幼児、児童、生 徒、教職員の健康管理についてお聞きします。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	教職員については、多少病気を抱えている先生方もいますが、概ね 順調にスタートを切っております。中には手術をする先生もいますが 短期間で復帰予定となっております。今のところ大きな課題を抱えて いる職員はいません。
	鈴木生き生き 学校支援室長	児童生徒の状況ですが、特に始まってから休みが続いている報告は 受けておりません。先日、けやき教室の開所式を行いました。当初、 複数名の参加予定のところ参加は 1 名でありました。後で確認したと ころ学校に通学しているとのことで、良いスタートが切れたと考えて おります。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第8号「一般事務報告について」は、以上といたします。
	高橋教育長	日程第2、報告第9号「専決処分の報告について（令和2年度登米市一般会計補正予算（第12号）に対する意見聴取について）」を上程します。
		事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	（議案朗読）
	各課長等	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	須藤委員	資料2 - ④についてですが、繰越理由に入札不調が非常に多くなっております。これは令和2年度で完了する予定であったものが終わらなかったことと、業者の選定が出来なかったことだと思っておりますが、業者が忙しいのか、資材の調達が出来ないためなのか説明をお願いします。
	小林次長	特に指定避難所に係る衛生環境向上事業については、各施設の新型コロナウイルス感染症対策のため補正予算で計上いたしました。発注する仕様を町域ごと施設ごと等について入札担当部署との調整に時間を要したことと、施設ごとに発注内容が異なったことにより発注に時間を要しました。また、落札に至らず再入札となった施設もあり繰越が多くなりました。再入札については、発注内容の変更等を行い全て契約しております。現場についても、一定程度終了しており完成書類の作成をしている状況です。
	新田教育総務課長	補足になりますが、衛生環境向上事業では、非接触型の人感センサー付き照明及び水道、ドアを開閉式に変更を行いましたが、多くはドアの変更部分が残っている状況です。照明、水道については概ね終了していますので、全てが終了していないということではありません。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	タブレットの納入についてですが、本日より5月18日までに全てが納入される予定であります。
	須藤委員	全般的に予算の減額が多く見受けられますが、学校関係でいえば授業日数が少なくなったり、給食センターでは稼働日数が少なくなりましたので光熱水費等が減額になることは分かるのですが、登米市はエアコンの設置が早く昨年は暑い日も多かったと思っております。昨年の教育委員会でエアコンの電気代について質問をした際には、4月5月の休業期間分があるので大丈夫との回答でありました。結果として、休業期間の予算で間に合ったと言うことでしょうか。エアコンの電気代についても十分に対応できたと言うことでしょうか。
	新田教育総務課長	4月5月の臨時休業の影響はありますが、夏休みを短縮して今まで授業していなかった期間に稼働しておりますので、極端に日数が減っておりません。当初予算ではエアコン利用のため概ね1.2～1.3倍の予算を計上しておりました。昨年4月からの電気料金が入札が行われ単価が安くなっております。電気の使用状況は施設によって異なりま

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>すが想定よりはあまり高くなっておりません。当初予算説明時にお話ししましたが、年間で一番使用した月を基準として電気料金が決まるため、運用については学校に説明しており、マニュアルも作成しております。子供たちが熱くならないように対応を学校にお願いしております。</p>
	佐竹委員	<p>新型コロナウイルス感染症の対応は今後も続いていくと思われませんが、子ども達にも感染しやすい状況になってきている中で衛生費、消毒用アルコールやマスクの予算は学校の管理運営費の中に入っているのでしょうか。</p>
	新田教育総務課長	<p>小中学校の保健衛生用品アルコール等については、前回の定例教育委員会の時に、3月5日の追加補正の中で学校特別対策事業について説明をさせていただきました。前の話をしますと7月31日の特別議会で各学校に予算配分を行い、その中でアルコールを購入していただいております。その後継事業が年明けに国の3次補正がありましたので3月5日に補正予算を行い、さらに学校ごとに予算配分を行っております。資料2-④【別冊1】の5ページ、小学校、中学校の管理運営事業費の中の補正前の金額に保健衛生用品、今回サーマルカメラを導入しておりますので、その予算を入れて全額繰越しております。その中で令和3年度の予算執行を行っていく予定です。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第9号「専決処分の報告について(令和2年度登米市一般会計補正予算(第12号)に対する意見聴取について)」は、以上といたします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第3、報告第10号「専決処分の報告について(令和3年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について)」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	各課長等	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>上杉氏より500万円の寄附があり、社会教育費に計上されていますが図書館等への配分はどのようになっていますか。</p>
	高橋図書館長	<p>配分は、小学校9校に40万円ずつで360万円、中学校10校に10万円ずつで100万円、全小中学校にSDGsに関する図書を40万円の配分となっております。</p>
	畠山委員	<p>当初予算での図書購入費はいくらですか。</p>

議題・ 発言・ 結果	高橋図書館長	予算額は 300 万円です。
	新田教育総務課長	補足になりますが、各学校で学校予算の中に図書購入費もごさいます。上杉氏の多くの図書を読んでいただきたいとの思いで上杉文庫基金で更に図書の購入を行っております。
	畠山委員	一関市の図書館を視察に行った際に大変驚いたのは、図書の数が登米市の 10 倍以上であるとのことでした。教育には今必要な紙やインクも必要ではあるが、子ども達や市民が活字や新しい本に触れる機会が非常に大事なことではないかと考えます。教育費は総額の 11% から 13% 位が妥当と思うが、登米市は小さな学校が多いため効率が悪く、予算を分配すると少額になってしまうと感じました。
	須藤委員	上杉氏の思いは、子ども達に本を読ませたいということで 500 万円の寄附があると思います。そうであれば社会教育費ではなく学校教育費の図書購入費の方が良いのではないのでしょうか。
	小林次長	上杉文庫基金事業は平成 30 年から継続していただいております。本の所属については、迫図書館の登録となります。本の配置については各学校となります。この事業の進め方については、上杉氏に説明しご理解を頂いております。寄附いただいた全額が学校に配置されております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第 10 号「専決処分の報告について(令和 3 年度登米市一般会計補正予算(第 2 号)に対する意見聴取について)」は、以上といたします。
	高橋教育長	日程第 4、報告第 11 号「専決処分の報告について(登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について)」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	(議案朗読)
	木村西部・北部学校給食センター所長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)	
高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第 11 号「専決処分の報告について(登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について)」は、以上といたします。	
高橋教育長	日程第 5、報告第 12 号「専決処分の報告について(県費負担教職員の人事について)」を上程します。	

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	<p>報告第 12 号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第 5、報告第 12 号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。</p> <p>(関係する職員以外は退席)</p> <p>(秘密会)</p> <p>※報告第 12 号の議事は、登米市教育委員会会議規則第 25 条により、会議録に非記載。</p> <p>(退席した職員が会議室に戻り、着席した後)</p>
	高橋教育長	<p>会議を再開いたします。 議事に入ります。</p>
	高橋教育長	<p>日程第 6、議案第 17 号「登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	鈴木活き生き 学校支援室長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>第 4 章組織編制を追加するに至った経緯と、改正によりどのような影響があるのか説明願います。</p>
	鈴木活き生き 学校支援室長	<p>平成 31 年 1 月 25 日に、中央教育審議会の答申が出されました。この答申は教職員の働き方改革によるものです。ここで示された主な内容は、勤務時間の管理と上限のガイドライン、ストレスチェック、教職員一人一人の働き方に関する意識改革について示されました。この答申の中で文部科学省が取り組む方策として、学校・教師が担うべき業務の範囲について、共有の学校管理規則のモデルを周知することが答申で示されました。これを受けて、令和 2 年 7 月 17 日に文部科学省より「教諭等の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について」の通知が出され、その後、令和 3 年 3 月末に宮城県教育庁教職員課長より市町村教育長に対し通知がありました。これを受けての改正となります。</p> <p>具体的な内容としては、教諭等の標準的な職務内容や事務職員の職務内容を示すことで働き方を見直すこととなります。学校の業務であるものの必ずしも教諭等が担う必要のない業務、例えば、調査・統計等への回答に係る対応、児童生徒の休み時間における対応、校内の清掃に係る対応などがあります。また、基本的には学校以外が担うべき</p>

議題・ 発言・ 結果		業務としては、登下校の対応、放課後や夜間の見守りなどは、学校の教職員や事務職員ではなく周りと共有することで働き方改革を進めていくために示されたものです。この改正の目的は、周りの方々への周知を行うことで働き方改革を進めることを目的としております。
	畠山委員	他の自治体でも改正は行われているのでしょうか。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	栗原市は前年度に改正を行っております。県からの明確な通知が無かったことから、これまで保留し準備を行ってまいりました。3月31日に通知が届いたことから、内容精査の上、改正を行うことといたしました。
	畠山委員	学校の組織については、校長に一任するのがこれまでの進め方でしたので、第4章は無かったものと思いますが、働き方改革のための改正と言うことでしょうか。
	高橋教育長	私はそのように解釈しております。
	畠山委員	この規則を利用して、教育長が仕事を増やしたりすることは無いのでしょうか。
	高橋教育長	その逆になると思います。
	畠山委員	改正した時には、目的を理解し運用されると思うが、十年、二十年後に解釈しだいで問題、課題が発生することが懸念されます。単純な文章だから運用が難しいと考えます。
	高橋教育長	課題の一つとして時間外労働があります。校長先生に指導を行っても時間外が減らない状況が見受けられ、今後は指導からもう少し強い要請を行っていかねばならないと考えています。
	畠山委員	部活動等のために時間外を行う、部活動を行ってから仕事を行うような状況を改めていくための取り組みであれば理解はできますが、縛りになるのであれば難しいこともあると思います。ただ、このような世の中の風潮に学校関係もなってきたらと思います。
	高橋教育長	教育長部会では、推奨していく方向です。
	畠山委員	働き方改革等を見据え学校を改善するために改正を行うのでしょから、将来も改正の目的を忘れず引き継いでもらいたいです。
	須藤委員	今回の改正は、教育長が幼稚園、小学校、中学校の組織編成を行うことが出来ることになるので、一つ間違えると強権的な方針になることも考えられるので、そのようなことにならないように、将来に渡って職員を守るための教育長の方針を出していただきたいと思います。
	高橋教育長	補足はありませんか。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	今後、職務内容の明確化を図ります。
	畠山委員	これから、校長会等に説明を行うと思われませんが、内容説明をしっ

議題・ 発言・ 結果	二階堂次長兼 学校教育管理 監	<p>かり行い職員を守る中身になってもらいたいです。</p> <p>各学校で業務改善を行い、職員一人一人の負担軽減を行い、資質の向上に繋がるように運用していきたいと考えています。</p>
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 17 号「登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第 6、議案第 17 号「登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第 7、議案第 18 号「登米市社会教育委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	(議案朗読)
	山形生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	小野寺委員	<p>前回もそうでしたが、今回も女性委員がいないのは大変残念です。それと、家庭教育の向上に資する活動を行う者が一人もいないことも気になりました。第 4 次登米市男女共同参画行動計画によると、全委員に占める女性委員の割合を令和 8 年 3 月までに 40%にする目標がありますが、令和 2 年では 24.1%です。本委員は 0%になります。女性がいた方が良いと思います。</p>
	山形生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長	<p>今回の推薦者は、全て男性でありました。次回は女性委員の推薦について教育事務所と協議を行いたいと考えます。</p>
	大久保委員	<p>委員を委嘱する上で、年齢構成、再任であれば長年に渡り貢献している方もいるので再任回数に記載があった方が分かりやすいと思います。</p>
	山形生涯学習 課長兼東京オ リンピック・	<p>次回からは、年齢構成、再任回数に記載について検討させていただきます。</p> <p>今回の年齢構成は、50 代 1 名、60 代 6 名、70 代 2 名、80 代 1 名で</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>パラリンピック推進室長</p> <p>大久保委員</p> <p>畠山委員</p> <p>山形生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p> <p>畠山委員</p> <p>山形生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p> <p>畠山委員</p> <p>山形生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p> <p>畠山委員</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>す。</p> <p>長く貢献している方もいると思われるので、再任回数を記載していただきたいと思います。</p> <p>各教育事務所からの推薦となっているが、教育委員会と教育事務所の関わり合いについて、また指導等は誰が行っているのか説明願います。</p> <p>各教育事務所では子供会等の団体を担当し、生涯学習課の担当が指導、助言を行っております。</p> <p>指導、助言は行っているのか。</p> <p>問題や確認内容について指導助言を行っております。</p> <p>教育事務所と頻繁に連携を取り、活動の活性化を図るため各事務所の問題点等の聞き取りを行ってほしい。</p> <p>各教育事務所とより一層連携を密にし、問題点等の共通認識を持てるよう努めていきます。</p> <p>教育事務所長は、支所長や市民課長が兼務しており、部下も総合支所の職員であるため、教育委員会との関わりが明確でないことが多くなっています。合併当初は明確になっていましたが、組織改革により教育委員会との関わりが薄れたように感じます。活性化を図ることで教育委員会を動かしていくための大事な要因になると思います。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第 18 号「登米市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第 7、議案第 18 号「登米市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
---------------------------	---	---

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	日程第 8、議案第 19 号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	(議案朗読)
	山形生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	須藤委員	議案第 18 号にも関連しますが、登米市社会教育委員に関する条例と登米市公民館運営審議会条例について、設置の条文以外はほぼ同じ内容となっています。社会教育委員と公民館運営審議会委員の違いが明確でないように感じます。同じような組織が多くなっているため統合等についての検討も必要と考えます。公民館運営審議会委員には家庭教育の向上に資する活動を行う者として女性の方も推薦されておりますので女性の意見も取り入れることが出来ると思います。
	山形生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長	社会教育委員と公民館運営審議会委員の統合については、今後の検討とさせていただきます。
	大久保委員	委員について、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の構成割合は決まっていますでしょうか。
	山形生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長	構成割合は決まっておりません。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第 19 号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第 8、議案第 19 号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	日程第9、議案第20号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	(議案朗読)
	山形生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第20号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第9、議案第20号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	以上で議事は全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	新田教育総務課長	今回は、令和3年5月21日(金)の開催でお願いしたいと思えます。開催時間と会場については、後日改めて連絡いたします。
	高橋教育長	令和3年5月21日(金)の開催にご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和3年5月21日(金)に行うことで決定します。
高橋教育長	午後3時35分、閉会を宣言します。 大変ご苦勞様でした。 閉会時間 午後3時35分	
その他	その他 以下の8件について、資料に基づいて事務局等から説明し、内容を確認していただきました。 (1) 令和2年度生徒指導状況について (2) 次期登米市教育委員会主要計画の策定について	

その 他	<p>(3) 登米市立幼稚園の再編について (4) 令和3年度教育基本方針体系別主要事業一覧について (5) 小・中学校校長、市立幼稚園名簿一覧、児童生徒・園児数一覧について (6) 教育委員会座席表について (7) 登米市の教育パンフレットについて (8) 文教施設におけるPPP/PFIの先導的開発委事業について</p> <p>散会時間 午後4時55分</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和3年5月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: center;">委員 ㊟</p> <p style="text-align: center;">委員 ㊟</p>
---------	---

その他の概要

- (1) 令和2年度生徒指導状況について（鈴木活き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料10により、令和2年度生徒指導状況について説明を行う。
- (2) 次期登米市教育委員会主要計画の策定について（新田教育総務課長 説明）
 - ・資料11により、次期登米市教育委員会主要計画の策定について説明を行う。
- (3) 登米市立幼稚園の再編について（菅原学校教育課長 説明）
 - ・資料12により、登米市立幼稚園の再編について説明を行う。
- (4) 令和3年度教育基本方針体系別主要事業一覧について（二階堂次長兼学校教育管理監、小林教育部次長 説明）
 - ・資料13により、令和3年度教育基本方針体系別主要事業一覧について説明を行う。
- (5) 小・中学校校長、市立幼稚園名簿一覧、児童生徒・園児数一覧について（菅原学校教育課長 説明）
 - ・資料14、資料14-②により、小・中学校校長、市立幼稚園名簿一覧、児童生徒・園児数一覧について説明を行う。
- (6) 教育委員会座席表について（新田教育総務課長 説明）
 - ・資料15により、教育委員会座席表について説明を行う
- (7) 登米市の教育パンフレットについて（新田教育総務課長 説明）
 - ・登米市の教育パンフレットの説明を行う。
- (8) 文教施設におけるPPP/PFIの先導的開発委事業について（白岩学校再編推進室長 説明）
 - ・追加資料により、文教施設におけるPPP/PFIの先導的開発委事業について説明を行う。